

2. 区画線工の標準的な材料等使用量について

(1) 溶融式 (手動)

(1,000m 当り)

名称	区分	単位	実線				破線				ゼブラ				矢印・記号・文字 15cm換算
			15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm	
塗料		kg	570 (390)	760 (520)	1130 (780)	1700 (1170)	570 (390)	760 (520)	1130 (780)	1700 (1170)	570 (390)	760 (520)	1130 (780)	1700 (1170)	570 (390)
	排水性舗装に施工する場合	kg	855 (585)	1140 (780)	1695 (1170)	2550 (1755)	855 (585)	1140 (780)	1695 (1170)	2550 (1755)	855 (585)	1140 (780)	1695 (1170)	2550 (1755)	855 (585)
ガラスビーズ		kg	25	33	50	75	25	33	50	75	25	33	50	75	25
プライマー		kg	25	33	50	75	25	33	50	75	25	33	50	75	25
軽油		L	40 47	43 51	65 72	73 87	44 52	49 58	73 84	80 96	47 56	52 62	77 88	89 106	100 116
	排水性舗装に施工する場合	L	42 49	46 54	68 76	77 92	47 55	52 60	77 89	84 101	50 58	55 65	84 93	94 111	105 122
	未使用区間に施工する場合	L	36 43	39 46	59 66	66 79	40 47	44 52	66 77	73 87	43 51	47 56	70 80	84 96	94 106
	排水性舗装で未使用区間に施工する場合	L	38 45	42 49	62 69	70 83	43 50	47 55	70 81	77 91	45 53	50 59	74 84	85 101	96 111

※塗布厚 1.5mm の場合の使用量であり、() 内は塗布厚 1.0mm の場合の使用量である。

※使用材料の塗料、ガラスビーズ、プライマーはロス分を含む数量である。

※プロパンガス等の費用は主材料 (塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料) の 5% を計上する。

(2) ペイント式 (車載式)

(1,000m 当り)

名称	区分	単位	実線	破線	
			15cm	15cm	30cm
塗料	加熱式で施工する場合	L	70	70	140
	常温式で施工する場合	L	50	50	100
ガラスビーズ	加熱式で施工する場合	kg	59	59	118
	常温式で施工する場合	kg	39	39	78
軽油		L	33 40	40 48	50 59
	未共用区間に施工する場合	L	26 31	34 37	39 47

※使用材料の塗料、ガラスビーズはロス分を含む数量である。

※プロパンガス、希釈剤等の費用は主材料 (塗料、ガラスビーズ、燃料) の 3% を計上する。

(3) 区画線消去 (削取り式) 燃料使用量

(1,000m 当り)

名称	単位	15cm 換算
軽油	L	62 71
ガソリン	L	35 49

②リブ式（溶融式）燃料使用車（各製品共通）

(1,000m当り)

名称	適用	単位	実線		
			15cm	20cm	30cm
軽油		L	54 59	62 68	81 88
	未共用区間に施工する場合	L	49 53	57 62	74 80
ガソリン		L	2.5 2.8	2.9 3.2	3.8 4.2
	未共用区間に施工する場合	L	2.3 2.5	2.7 2.9	3.5 3.8

※使用材料の塗料、ガラスビーズ、プライマーはロス分を含む数量である。

※プロパンガス等の費用は主材料（塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料）の2%を計上する。

③非リブ式（溶融式）

(1,000m当り)

製品名			レインフラッシュブルービー				ラインファルトグリッパーHR			
メーカー名			アトムクス				大崎工業			
名称	規格	単位	実線・ゼブラ				実線・ゼブラ			
			15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm
塗料	各社製品による	kg	720	960	1,440	2,160	669	892	1,338	2,007
ガラスビーズ	JIS R3301 1号	kg	—	—	—	—	—	—	—	—
	専用ガラスビーズ	kg	53	70	105	158	42	56	85	127
プライマー	区画線用	kg	25	33	50	75	25	33	50	75

製品名			グリットライン				ジスラインスーパーメガルクス			
メーカー名			キクテック・信号器材				積水樹脂			
名称	規格	単位	実線・ゼブラ				実線・ゼブラ			
			15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm
塗料	各社製品による	kg	563	751	1,126	1,689	562	749	1,124	1,686
ガラスビーズ	JIS R3301 1号	kg	—	—	—	—	38	51	76	114
	専用ガラスビーズ	kg	75	100	150	225	—	—	—	—
プライマー	区画線用	kg	25	33	50	75	25	33	50	75

製品名			トアライナーMR+α高輝度				ミストラインスーパー			
メーカー名			トウペ				信号器材			
名称	規格	単位	実線・ゼブラ				実線・ゼブラ			
			15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm
塗料	各社製品による	kg	560	747	1,120	1,680	563	750	1,125	1,688
ガラスビーズ	JIS R3301 1号	kg	—	—	—	—	25	33	50	75
	専用ガラスビーズ	kg	52	69	104	156	42	56	84	126
プライマー	区画線用	kg	25	33	50	75	25	33	50	75

④非リブ式（溶融式）燃料使用量（各製品共通） (1,000m当り)

名称	適用	単位	実線				ゼブラ			
			15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm
軽油		L	54 59	62 68	81 88	95 104	62 69	74 81	101 113	115 129
	未共用区間に施工する場合	L	49 53	57 62	74 80	87 95	57 63	67 74	92 103	105 118
ガソリン		L	2.5 2.8	2.9 3.2	3.8 4.2	4.5 5.0	2.9 3.3	3.5 3.9	4.8 5.4	5.4 6.1
	未共用区間に施工する場合	L	2.3 2.5	2.7 2.9	3.5 3.8	4.1 4.5	2.7 3.0	3.1 3.5	4.3 4.9	4.9 5.6

※使用材料の塗料、ガラスビーズ、プライマーはロス分を含む数量である。

※プロパンガス等の費用は主材料（塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料）の2%を計上する。

⑤高視認性区画線消去（削取り式）燃料使用車

(1,000m当り)

名称	単位	15cm 換算
軽油	L	62 71
ガソリン	L	35 49

4. 区画線工、高視認性区画線工の「1日未満で完了する作業の積算」時の留意点

(1) 一連の作業について

下記工種は一連の作業として判定を行う。

- 区画線設置（溶融式・手動）
- 区画線設置（ペイント式・車載式）
- 区画線消去（削取り式）
- 高視認性区画線設置（リブ式・溶融式）
- 高視認性区画線設置（非リブ式・溶融式）
- 高視認性区画線消去（削取り式）

(2) 区画線消去（ウォータージェット式）の適用

区画線消去（ウォータージェット式）は、施工規模が半日当り標準施工量（日当たり標準施工量/2）に満たない場合においても、日当たり標準施工量を実施した場合の金額を計上する。

5. コンクリートブロック積工の適用にあたっての留意事項

- (1) 胴込めコンクリート、胴込砕石m²当りの設計数量は0.22 m³/m²を標準とする。

掲載頁	改定前 (訂正前)	改定後 (訂正後)	適用時期																																								
3節 一般管理費等 P2-3-1	<p>表-④ 一般管理費等率</p> <table border="1" data-bbox="272 1122 472 1839"> <thead> <tr> <th>工事原価 適用 区分等</th> <th>500万円以下</th> <th>500万円を超え30億円以下</th> <th>30億円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>下記の率とする</td> <td>算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</td> <td>下記の率とする</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>a</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>一般管理費等率</td> <td>23.57 %</td> <td>-4.97802</td> <td>56.32101</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9.74 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>一般管理費等率の算定式 $G_p = a \cdot \log(C_p) + b$ (小款3位四捨五入) G_p : 一般管理費等率 (%) C_p : 工事原価 (円)</p>	工事原価 適用 区分等	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの		下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による	下記の率とする			a	b	一般管理費等率	23.57 %	-4.97802	56.32101				9.74 %	<p>表-④ 一般管理費等率</p> <table border="1" data-bbox="272 327 472 1043"> <thead> <tr> <th>工事原価 適用 区分等</th> <th>500万円以下</th> <th>500万円を超え30億円以下</th> <th>30億円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>下記の率とする</td> <td>算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</td> <td>下記の率とする</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>a</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>一般管理費等率</td> <td>25.13 %</td> <td>-5.21826</td> <td>60.08343</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10.63 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>一般管理費等率の算定式 $G_p = a \cdot \log(C_p) + b$ (小款3位四捨五入) G_p : 一般管理費等率 (%) C_p : 工事原価 (円)</p>	工事原価 適用 区分等	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの		下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による	下記の率とする			a	b	一般管理費等率	25.13 %	-5.21826	60.08343				10.63 %	R8.5.1
工事原価 適用 区分等	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの																																								
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による	下記の率とする																																								
		a	b																																								
一般管理費等率	23.57 %	-4.97802	56.32101																																								
			9.74 %																																								
工事原価 適用 区分等	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの																																								
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による	下記の率とする																																								
		a	b																																								
一般管理費等率	25.13 %	-5.21826	60.08343																																								
			10.63 %																																								

第2巻 ポンプ場・処理場		
カ 完成図書及びマイクロフィルム等（電子媒体を含む）の作成に要する費用	カ 完成図書及び電子媒体に記録資料等の作成に要する費用	p.60 1-2-2 間接工事費 (1) 共通仮設費 7)技術管理費①
—	⑥作成例-1,2 については、必ずしも同じ様式で作成する必要はないが、各自治体様式により作成する場合は、上記の留意事項を反映したものとすること。	P73 (1)設計書作成に関する留意事項
備考 管内引入れを標準とし、ピット、トラフ、ダクト内布設は20%減、波付硬質合成樹脂管内配線は10%減、ケーブルラックの場合は、20%増とする。	備考 1. 管内引入れを標準とし、ピット、トラフ、ダクト内布設は20%減、波付硬質合成樹脂管内配線は10%減、ケーブルラックの場合は、20%増とする。 2. CVVケーブルの他、CEEその他のケーブルの場合にも運用する。	p.180 (4) 制御用ケーブル 備考

2. 「下水道用設計標準歩掛表（令和7年度）」の改定、正誤

「下水道用設計標準歩掛表（令和7年度）」に改定、正誤がある場合は、次表に記載した内容について、適用する。

掲載頁	改定前（訂正前）	改定後（訂正後）	適用日
第2巻 P.142	<p>(2) 一般管理費等率は、次式により算定した値とする。 一般管理費等率 = (標準一般管理費等率) × (前払金支出割合補正係数)</p> <p>① 標準一般管理費等率は、(式-9) による。 $Y = -1.081 \log X + 27.76 \quad \text{(式-9)}$ Y : 標準一般管理費等率 [%] (算出した値は、小数点以下3位を四捨五入し、2位止めとする。) X : 一般管理費等対象額 [円] ただし、上下限の率は次による。 $X \leq 1,000,000$ [円] は $Y = 21.27$ [%] $X > 300,000,000$ [円] は $Y = 18.60$ [%]</p>	<p>(2) 一般管理費等率は、次式により算定した値とする。 一般管理費等率 = (標準一般管理費等率) × (前払金支出割合補正係数)</p> <p>① 標準一般管理費等率は、(式-9) による。 $Y = -2.05819 \log X + 38.10974 \quad \text{(式-9)}$ Y : 標準一般管理費等率 [%] (算出した値は、小数点以下3位を四捨五入し、2位止めとする。) X : 一般管理費等対象額 [円] ただし、上下限の率は次による。 $X \leq 1,000,000$ [円] は $Y = 25.76$ [%] $X > 300,000,000$ [円] は $Y = 20.66$ [%]</p>	R8.5.1